



学校給食の未納問題

櫻井 隆

**問** 平成27年度末の学校ごとの未納者数と未納額を伺う。

**教育長** 玉浦小学校、南小学校、玉浦中学校の3校は100%の収納率です。

**学校教育課長** 岩沼小学校は10世帯で48万8050円、西小学校は2世帯で4万7400円、岩沼中学校は5世帯で20万2000円、北中学校は2世帯で8万850円、西中学校は9世帯で35万5175円が未納です。

**問** 学校給食費の欠損分の対処方法を伺う。

**学校教育課長** 納入されている金額をもとに栄養職員が献立の工夫をして全校児童生徒分の食材を発注し、そこで欠損分の給食費を補填(ほてん)しています。

**問** 納められた給食費の範囲内で各校独自で対応しているようだが、給食の質が落ちる心配がある。保護者からの苦情はないか伺う。

**教育長** 学校給食は1個ずつ購入するものと、総枠で野菜とか購入するものがあり、その辺で何とか調整しています。保護者からの苦

情などはありません。

**問** 未納の主な原因についての認識を伺う。

**学校教育課長** 主な原因は、生活の困窮にあると思います。

**問** 未納者に対する対応策と対応者について伺う。

**学校教育課長** 電話や文書による督促、家庭訪問のほか、保護者が来校した時に声を掛けており、校長、教頭、担任の教員が対応しています。

支払督促制度利用しては

**問** 督促しても保護者が支払わない場合時効期間が2年なので、早期の対応が必要である。民事訴訟法に規定されている支払督促の制度を利用すべきと考えるが現況を伺う。

**教育次長** 現在そのような法的措置はとっていません。

◎その他の一般質問  
・下水道受益者負担金



消防団の組織

酒井 信幸

**問** 東日本大震災で被災した玉浦分団は機動部を含めて12部があるが、玉浦地区の防災面において、早急に玉浦分団の編成を考えなければならぬと思うがどうか。

**消防長** 分団の編成は「岩沼市消防団あり方検討委員会」で検討を行い、12部を8部に編成し直す方向で調整を行っています。

**問** 消防団員数が減少する一方で、女性の消防団員数は年々増加している。女性の消防団員の募集は今までのように行ってきたのか。

**消防長** 平成25年から、ポスター、広報いわぬま、ホームページなどで募集を行っています。また、団の部長以上の方々に、適任者がいるか確認しながら募集しています。

職員の消防団への加入は

**問** 県内の公務員の消防団への加入状況は、国家公務員32名、地方公務員214名である。仙南3市9町で地方公務員が加入していない市町は、丸森町、大河原町、岩沼市である。市職員の消防団活動も必要と思うがどうか。

**副市長** 自然災害などに対する地域防災計画で職員がそれぞれの役割を持っており、現場の消防活動に参加することは難しいと思います。

**問** 県内でも多くの市の職員が消防団に入っている。今後、消防団へ加入するよう市長から勧めることはできないのか。

**市長** 中途半端に職員を火災現場に派遣することは、混乱を招く場合があります。現実的には職員に消防団へ加入することを勧めることはありません。

**問** 仙南の市町で消防団員に加入している職員は大勢いる。加入している市町に確認して、その職員の対応について調べ、検討してほしいがどうか。

**市長** その件については具体的に調べているいと参考にします。

